専門課程科目における「対話型授業」の意義と課題

古川　隆司

はじめに

専門科目の授業担当は、教科内容の進度に留意しつつ、受講する学生の理解度が重要となると考えている。だが多くの大学等では、それぞれの事情で授業アンケートが講義期間の中盤以後実施されて結果が授業へ反映できない。むろん期末試験のみで評価するのは、留意するべき事項や学習の到達目標が達成できていないとしても、やはり適切ではない。したがって、受講する学生の反応をはかりながら毎回の授業を積み重ねていくことが望ましい。小テスト、レポート等は外国語や基本・基礎的位置づけの教養系科目ではごく当然だし、専門資格課程でもよく用いられている。だが、非常勤講師として本務以外に科目を担当する場合、学生の反応をはかるために多くの方法を用いることには制約がある。また授業時間以外に質問に答えることも難しい。それ以上に、専門課程全体を見通した他科目との教育内容のすり合わせは、大きな課題であると考えてきた[1]。ここでは、社会福祉士養成課程という専門職教育において筆者の試みている「対話型授業」の実践報告とその点検、課題分析を行い、今後に向けて考察を行うこととしたい。まず１.で筆者の担当科目と専門職課程における位置づけ等を確認した上、２.で筆者の取り組みを報告[2]し、３.で考察を行いたい。おわりに、今後の課題と取り組みについて提示してみたい。

１．担当科目と教育課程での位置づけ

（１）社会福祉士の養成課程

社会福祉士は1987（昭和62）年に法制化された、社会福祉に関する国家資格である。その受験資格を得るための課程（以下、養成課程）は2007（平成19）年度改正において、専門技能である「相談援助」を「就労支援」「権利擁護」「更生保護」など社会福祉との連携が期待される隣接・関連する領域に関する知識を含めた内容が追加された（表1）。これは養成課程をおく教育機関・団体（以下、養成校）それぞれのカリキュラムに応じた科目名で読み替えられる等、養成校ごとに特色が表されている。

（２）養成課程における担当科目の位置づけと関連

筆者の担当科目「高齢者福祉論」は、指定科目「高齢者に対する支援と介護保険制度」に該当する位置づけである。本科目は、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」および「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉」「低所得者に対する支援と生活保護制度」のように、具体的な対象者と制度を冠した、具体的な社会福祉士の実践領域の一つを、

総合リハビリテーション学部　非常勤講師

表１　社会福祉士の指定科目

人体の構造と機能及び疾病	社会保障
心理学理論と心理的支援	高齢者に対する支援と介護保険制度
社会理論と社会システム	障害者に対する支援と障害者自立支援制度
現代社会と福祉	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
社会調査の基礎	低所得者に対する支援と生活保護制度
相談援助の基盤と専門職	保健医療サービス
相談援助の理論と方法	就労支援サービス
地域福祉の方法と理論	権利擁護と成年後見制度
福祉行財政と福祉計画	更生保護制度
福祉サービスの組織と経営	

※厚生労働省等資料より作成

制度と対象者および実践方法にわたって学習する内容となっている。

しかしながら他科目との関連をみるとき、高齢者の場合は年金・医療など社会保障制度や保健医療サービスと密接不可分の関係である。かつ社会福祉士の実際の就労状況をみると高齢者の分野が多く、数多くの支援に関する事例に富んでいるため、相談援助技術を踏まえなければならない。加えて、行政や社会福祉法人・医療法人だけでなく民間シルバーサービスや非営利組織などが介護サービス等に参入し、高齢者への支援は権利擁護に対する取り組みも盛んに行われている。このため、制度系の指定科目の大半と連関している。

しかし、全ての関連にまで目を配った講義はなかなか難しい。このため、内容によって重要項目と応用的に学習すべき項目など優先順位をつけた授業作りが必要である。同時に、実際の受講生の学習関心や理解などをふまえた授業運営が求められていると考える。

２.「対話型授業」

(1) 授業計画

筆者は、かねて介護福祉士や保育士・社会福祉士の養成教育における養成目標と学生の到達度について、講義演習だけでなく現場実習等にわたってさまざまな工夫を試みてきた。この中で、学生を理解していくことと授業計画が関連付けられていく必要があることに気づいた。また学習内容の理解について、学生が理解していく過程の重要性も痛感してきた。

前者、すなわち学生を理解していくこととは、(1) 学生を理解するための情報、(2) 授業内容に対する理解の程度がある。(1)は受講する学生がどういう関心をもっているか、基礎となる知識やリテラシーはどの程度か､学習への動機付けはどの程度か等である。(2)は毎回の授業により異なるが、理解してもらうべき授業の目標に近づく上での経過を常に確認するということである。

また授業計画の関連性は、各回の授業内容をぶつ切りで進めていくのでなく、前回との関連・これまで講義した内容の理解の上で理解してもらうための単元や諸要素の順位

づけなどの必要性である。これらは、教職課程で当然学習することで、筆者も履修、教員免許を取得していたので身をもって復習できたと考えている。実際は、大半はその議論を欠いてFDで議論しているように思われるが、基本には学生理解と学生との相互関係から授業が成立している以上、これは職務上工夫するべき取り組みに過ぎないと考えている。

表２　高齢者福祉論　授業計画

1	高齢社会と高齢者（その１）
2	高齢社会と高齢者（その２）
3	現代社会と高齢者福祉（その１）
4	現代社会と高齢者福祉（その２）
5	高齢者福祉に関する法の目的と対象、及びサービス（その１）
6	高齢者福祉に関する法の目的と対象、及びサービス（その２）
7	高齢者に対する保健・医療・福祉の現状（その１）
8	高齢者に対する保健・医療・福祉の現状（その２）
9	非営利民間活動と高齢者の社会参加
10	シルバーサービスおよび福祉用具と居住環境
11	高齢者のニーズの内容と把握
12	高齢者の特別な問題へのアプローチ（その１）
13	高齢者の特別な問題へのアプローチ（その２）
14	高齢者の特別な問題へのアプローチ（その３）
15	高齢者の権利擁護

※神戸学院大学シラバスより抜粋。

担当科目のシラバスは表２のとおりであるが、今年度は諸事情で学部の作成したものがそのまま使われている。実際には、上の２点を踏まえてその都度修整を加えていくこととしている。これは学期の初めにオリエンテーションとして評価方法等を含め説明、同意を得ている[3]

(2) 実践報告

以下、担当科目での例を用いて報告を行う。　授業の流れは毎回同じである。(1) テキストにもとづくレジュメの配布、(2) 前回授業の内容確認と質問へのリプライ、そして (3) 講義､最後に (4) 授業への意見や質問を出してもらう。(2) は毎回授業の最後に、カード様の出席票の裏もしくはB6大のコメントペーパーに授業内容に対する意見や質問を書いてもらったものを、KJ法A型図解にしてレジュメ裏面に印刷してリプライする方法をとっている（図1)。これをスクリーンに投影し、それぞれ解説や質問へ答えながら、前回の授業内容を振り返ることとしている。なお従来は、テキストデータのみをただ印刷していたこともあった。しかし、項目別に分類してもこの形式では学生の反応も乏しく同様の質問もその後出される等、十分なリプライとはいえなかった。このため、図解化して解説により見出しや解説が書き加えられることによって、学生それぞれの復習を行う機会を提供することとなってきた。

また (3) 講義には教科書を用いる[4]。だが要点と講義の流れは授業計画と同様、学生の理解しやすい流れがある。このため、授業の進行を明示するアジェンダとしてレジュメを準備し、書き込みをすべき内容・講義を聞くべき点など学生の学習行為を一定程度編成するために準備する[5]。最近の学生は、たとえばPCソフトのスライド資料や筆者のようなレジュメなど配布資料を入手すれば事足りると考える者が多い。このため、詳細の説明は書き込みなどで完成させる方向に切り替え、見出しや関連付けのみが理解できる内容に変更した。

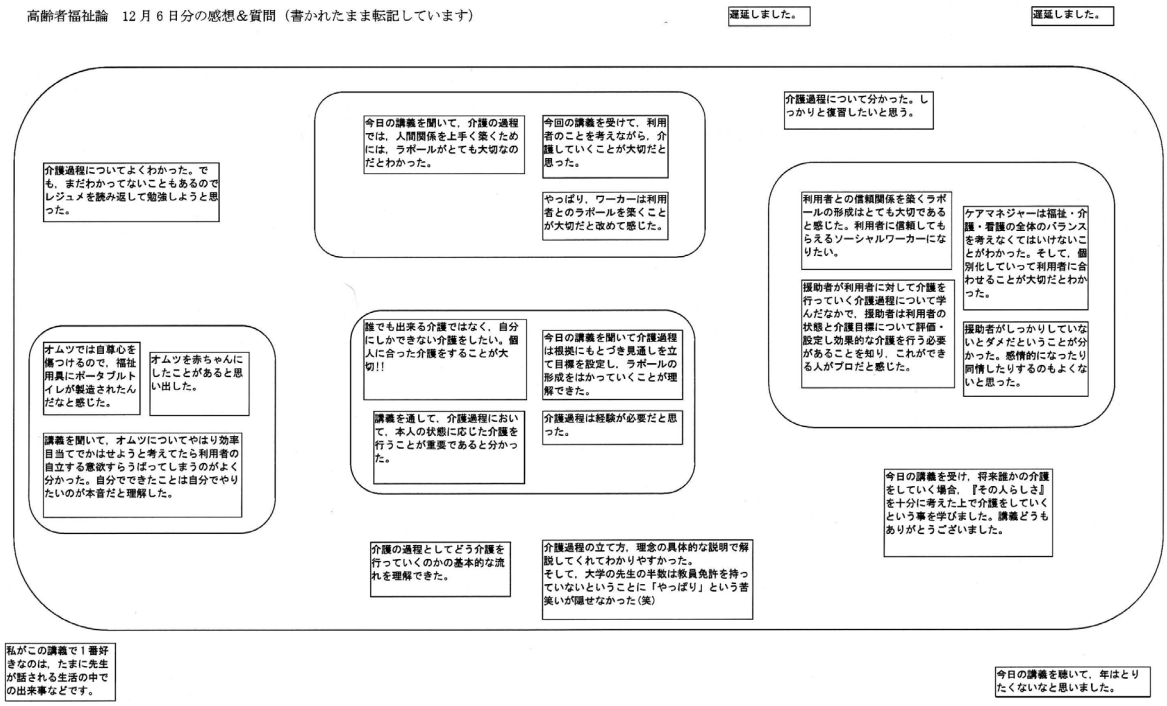

図1　ある回の授業の意見・質問

教科書の該当ページや参考資料の明示などは、授業への参加をしていくために不可欠である。これらのように、学生との対話から授業作りを行っていく方法として、筆者は「対話型授業」と呼んでいる。

（3）メディアツールの活用

また書写カメラによるスクリーン投影を活用して、参考すべき図書・文献の紹介、新聞や雑誌の記事などアップトゥデートな話題を活用した授業内容が行っている。

基本となる考え方の説明を踏まえ、次にこれらの情報を学生へ提示、その場で考えさせる。場合により挙手などで意見を聴取して授業でコメントする。これにより、授業で提示された枠組みを学生が自らの知識として定着させる機会を1度でも作ることができる。専門課程は、知識を活用する実践活動があり、その思考パターンは演習や実習系科目で行えばいいのかもしれない。だが机上の知識の学習にとどめれば、ただ断片的な情報でしかない。その場で小さな例示であれ学生が自ら考えメモをとる等、授業内容に主体的に向き合うことで、情報から知識へとつながっていくように考えるからである（図2）。

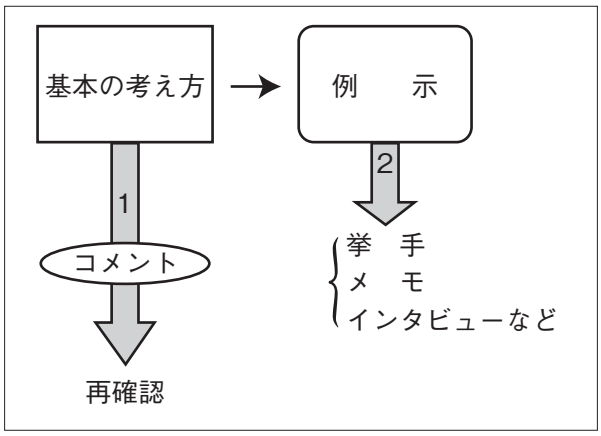

図２　学生の学習活動と教授行為の相互作用

（４）メディアツールの活用例－ iPad の活用－

その手段として、筆者はメディアツールを活用し、ただ説明し放しにせず意見や感想を書いてもらう形で学習活動を生み出す動機付けを試みている。ここではその一例として、アップル社の携帯情報端末 iPad の活用例を報告する。iPad の説明は割愛するが、多様なアプリの中で、iCard Sort を用いた要点整理をスクリーン投影しつつ実施している。これは、授業で扱った内容の要点をあらかじめ準備、スクリーンに投影させて一つ一つの関連を確認し、授業のまとめに用いている。なおこのアプリをインストールした他の iPad と情報共有が可能であるため、他教員との情報共有や授業公開の簡易な形式にもなり得る。

また、この講義では実施できなかったが、iPad ではウェブ画面も同時に準備しておけるため、無線 LAN の整備された教室であれば、あらかじめブラウズしておいたホームページをスクリーンでどんどん切り替えながら説明を進めていくことができる[6]。さらに、必要な動画のみをプレゼンテーションすることに用いられるため、DVD や VTR などを冗長に鑑賞させなくてよい。また iPad では画像の拡大と縮小が容易に行えるため、画像の注目すべき個所などを提示しやすい。

この他、事例紹介の際に Google Map のアプリで地図を用いることも多い[7]。さらに、学生全員に質問を投げかけて○×形式で回答させる場合の効果音、プレゼンテーションを行わせる場合のタイマーとベルなど、活用するアプリによってさまざまな活動や変化を持たせた授業作りに寄与している。現時点では発売から日も浅く、教育実践の事例はまだ多くないが、既存のパソコンなど教室のＡＶ機器に縛られない授業作りが行えるようになった。今後さらに工夫を行っていき、あらためて実践報告を別の機会に行う予定である。

３．考　　察

以上の実践を踏まえ、以下メディア環境という点から、また専門職養成の教育課程での意義という点から考察して今後の課題を探りたい。

ロスとナイチンゲールは、オーディエンス主体のメディアのあり方を強調したが、この中で特筆すべきは、オーディエンスの参加によるコンテンツの構成、およびテレビ番組やウェブサイトなどメディアの成立という点にある（Ross & Nightingale 2003=2007）。このように考えると、筆者の「対話型授業」とは、学生というオーディエンスの参加を前提にした授業コンテンツをその都度準備し、授業というメディアを編成しているといえる。
今日、学生のおかれた環境へどのような形で介入し、かつ教育活動を行っていくかということは、教員にとって大きな課題である。学生にとっては携帯電話や簡単なメール等を介したコミュニケーションが日常化している。またウェブ情報の氾濫の一方、ウェブで閲覧できる情報にのみ依存する傾向が強い。さらに、バラエティ化の進むテレビ放送などが社会的事象を理解する形を、新聞やラジオなどのメディアツールが要求してきた「聴く」「読む」など主体的営みから、「見る」「聞く」という受動的な営みへオーディエンスを変えてきた。これら学生の体得してきたメディアへの受容形式を踏まえたアプローチを工夫していく必要に迫られているといえる。同時に「対話型」の授業形式は、これらメディア環境に共通する特徴、すなわちオーディエンスの参加を踏まえたものである。

次に、専門職養成の教育課程からみた意義であるが、今日デジタルディバイド（情報格差[8]）が高齢者介護においても問題である一方で、養成教育の水準が常に最新の情報が必要とされる一方、基礎となる理念理想や考え方の枠組みなどに関する知識の保守性という両面があると考える。このため、板書とノートという授業形式を基礎としつつ、学生に獲得させるべき到達目標を意識しておかねばならない。なかんずく法制度の改正や社会情勢の変化は、ウェブで容易に情報だけは得られるようになった。ただその情報を、教員がまる写ししたものを吟味もせず棒読みして学生に示すだけでなく、学生が主体的に調べたくなるような動機付けを通し、自ら情報に接し、その必要性を吟味・取捨選択する機会を講義形式の中でも行えているのではないかと考える。事実、毎回授業後に寄せられるコメントは、授業で提示され判断を迫られた情報へどう向き合えばよいかという結果である。また教員が参照する情報とはどういうものかを常に示すことによって、学生が参照していく間接的影響にも期待している。これは、主体的に問題解決へ取り組むための姿勢や動機付けにつながっていくことが望まれる。

おわりに

最後に、筆者のいう「対話型授業」の課題を考えておく。第１に「学生の参加」を促す仕掛けであるべき授業後のコメントは、あくまで提出を自発性に委ねている。このため受講生全員に対する質の保証になっていないことである。

第２に大学が行う授業アンケートとの関係である。本来の趣旨は、受講生の意見を通して授業改善を図るものでありながら、各科目や課程での活用など可塑性に乏しい。したがってコメントを寄せる学生からのアップトゥデートな意見が優先され、授業アンケートが形式的な意味しか持たなくなってしまう。むしろ授業時間の妨げにもなりうる。

第３にメディアツールの多用が効果を有するか否かである。これは、教員の意図するねらいが必ずしも学生に伝わり切らず、目新しさだけが際立つのでは意味がない。より重要なのは、伝えるべきメッセージを洗練することと「学生にとって理解できるか」という点にある。今後研鑽に励みたい。

最後に、受講してくれた学生諸氏と教職員各位に記して謝意を申し上げたい。

注

1　授業計画のすり合わせや資料の交換を通したFD活動とは異なる。資格養成教育の場合は、一定の養成方針（ディプロマシーポリシー）に対する各科目の位置づけや関連を確かめあうことで一定の質保証につながると考えるべきである。考察で若干この問題に言及する。

2　執筆時点は学期途中であり、全体を見通した報告でなく、個別の単元を例に報告・考察していることをあらかじめお断りしておく。

3　本来は学生がシラバスを読んで選択・履修するというのが大学教育の基本であろう。しかし養成教育のように必修科目では、学生の選択の余地なく履修年度やセメスターが固定してしまう。このため、可能な限り学生が授業内容について意見を述べやすくする等、シラバスへの意識づけをはかることも大きいと考える。

4　当然のようだがハンドアウトやレジュメだけで学生の予習復習を保障することにはならない。各学士課程で必要性などは様々だが、教材として教員と学生が共有するものであるという位置づけから教科書を指定している。

5　本来シラバスとは、前掲の授業計画に加えて毎回のレジュメがセットである。たしかに授業計画の柱立てだけであればシラバスの添付は可能であるが、筆者はその都度学生と作る授業を意図しているため、前回授業の進度・学生の理解度を踏まえてレジュメを作り直す。

6　筆者使用はwi-fiモデルであるため。

7　地理や歴史など基本的知識の乏しい学生が増えているため、その都度地図を用いることは必要である。

8　実態として情報への接し方、リテラシーの獲得などにおける地域や民族・年齢層での格差や階層化でもあり、ディバイドを「格差」の訳語で表現しきれない。ここでは便宜上用いておく。

参考資料・文献

・文部科学省中央教育審議会（2009）「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」
・Ross K., Nightingale V.（2003）MEDIA AND AUDIENCES 、Open University Press（＝児島和人・高橋利枝・阿部潔訳（2007）『メディアオーディエンスとは何か』新曜社）